

～県内施設を訪ねながら 観光地を楽しめる～

島根県民限定

# しまね満喫サブスク

定額でまわり放題、1日自由旅

出雲大社

島根県立古代歴史博物館

島根ワイナリー

松江・堀川地ビール館

松江城

日本庭園 由志園

全部回れば、  
総額  
5,380円

観光センターいずも

堀川遊覧

大根島

いずもまがたまの里伝承館

行きたい所へ...  
気ままに いろいろ  
島根の観光地を  
巡って、体験や食事  
を楽しもう

※写真・イラストは全てイメージです

対象施設	立寄特典	受付時間
観光センターいずも	天井+ 割子そば2皿+ 抹茶ソフト	10:30 ~ 15:30
松江・堀川地ビール館	おつまみセット+ 地ビール1杯又は おつまみセット+ 氷ぜんざい1杯	9:00 ~ 16:00
島根ワイナリー	お好きな種類のソフトクリーム + しまりんのコロッケ各1個 工場見学 (自由)	9:00 ~ 16:00
日本庭園由志園	日本庭園入園 (夜開園は除外)	9:00 ~ 16:00
出雲まがたまの里伝承館	まがたま作り (蠟石) 差額追加で再生琥珀、出雲杉に変更可	9:00 ~ 15:30

旅行代金 5,000円 (税込)  
(大人、お一人)  
2,500円割引適用後

大人 2,500円 (税込)

松江城・堀川遊覧船・島根県立古代歴史博物館  
の入場料・費用は含みません  
(子ども料金の設定はありませんので現地にて  
お支払ください)

期間 令和3年

7月1日(土)～8月31日(水)の毎日  
水曜日を除く

- 内容
- ： 出発日を指定して申込 (指定日のみの利用)
  - ： マイカー等でご自身で訪問下さい。
  - ： 各施設の営業時間内に自由に訪問 (各1回)
  - ： 予約制ではありませんので、混雑時はお待ちいただく場合もあります。
  - ： 訪問しなかった施設の返金はできません。

協賛 島根県観光施設協議会

※コロナ感染状況により臨時休業する場合がありますので各店舗のHPでもご確認ください。その際、未使用の場合は全額払戻いたします。

**旅行条件(要約)** ※詳しい旅行条件を説明した画面をお渡し致しますので事前にご確認の上、お申し込み下さい。

本旅行は次の条件に基づきます。

この旅行は(株)農協観光(観光庁長官登録旅行業第939号、以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

その他の旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする取引条件説明書、契約書面、契約書面(最終旅行日程表)、及び当社旅行業務取扱型企画旅行契約の部によりします。

取消日	取消料
旅行出発日の前日より起算して11日前まで	無 料
旅行出発日の前日より起算して10日～8日前まで	旅行代金の 20%
旅行出発日の前日より起算して7日～2日前まで	旅行代金の 30%
旅行出発日の前日	旅行代金の 40%
旅行出発日の当日	旅行代金の 50%
旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行条件の基準 この旅行条件は令和3年5月24日現在の運賃料金を基準としています。

この企画は、弊社及び運輸・宿泊・観光・食事施設が取り組みをしています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応ガイドラインに従い、お客様・関係者皆様の安全を第一に考えツアーを実施いたします。

お申し込み・お問い合わせは

【株式会社農協観光代理業】  
観光庁長官登録旅行業第939号  
島根県知事登録旅行業者代理業第17号  
JALしまね旅行センター本部  
TEL 0853-25-8907  
総合旅行業務取扱管理者 渡部 一宏

LINEお友達募集中!  
QRコードからご登録ください  
LINE@x4your株式会社農協観光

**国内旅行保険加入のすすめ**  
お客様が国内旅行行程中に、急激かつ偶然な外来の事故でけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかる場合があります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金回収が困難な場合があります。これらの移送費、また、死亡・後遺障害等を補償する国内旅行保険にお客様自身でご加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、弊社係員にお問い合わせください。

旅行企画・実施 (一社)日本旅行業協会 正会員  
観光庁長官登録旅行業第939号  
●4月より支店名称が変更となりました。  
N ツアー山陰 検索  
4Tour(株)農協観光  
山陰統括支店 TEL0852-26-2600  
松江市瀬町1-7 松江プラザビル8F 総合旅行業務取扱管理者 / 河本 宣明・前田 隆宏

※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。詳細は別途お渡しする「旅行取引条件説明書」の「3.お申し込み条件」を確認の上、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し込みください。総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取扱いに関する責任者です。このご旅行に関して不明な点がございましたらご連絡ください。上記の取扱管理者におたずね下さい。